



日乗連ニュース

ALPA Japan NEWS

発行: 日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan
事務局
〒144-0043
東京都大田区羽田5-11-4
フェニックスビル
TEL.03-5705-2770
FAX.03-5705-3274
E-mail:office30@alpajapan.org

www.alpajapan.org

Date 2012.06.28

No. 35 - 43

2012年 IFALPA 総会 出席報告

2012年5月3日～7日、フランスのパリで第67回 IFALPA 年次総会が行われました。世界各国から約400名のパイロットが集い、航空産業や地域航空におけるテクニカル分野（事故防止と分析、航空管制、危険物など）に関する一年の総まとめを行いました。ALPA Japan からは議長や議長代行を含む必要最小限の人数が参加し、様々な意見交換や議論に参加すると共に、諸外国の Pilot との親睦を図りました。アジア太平洋地域における Regional Meeting では日本航空の整理解雇問題に関する Presentation を行い、IFALPA 声明が全会一致で採択されました（詳細は日乗連 News35-49 参照）。

その他、総会では以下の内容について議論が行われました。

- ① IFALPA 本部機能をロンドンからモントリオールに移すことにより、ICAO に対する影響力をより高める。また、現在のロンドン事務所を外部に貸し出し、経費削減に努める。世界の航空産業は大きな変化を続けており、グローバルアライアンス、Trans National Airline（複数の国をベースにする航空会社）、LCC、中東や中国の需要増大、契約 Pilot など、今後も様々な戦略を持って取り組んでいかなければならない。
- ② 企業が国境を越えアウトソースしている中、地域での結びつきは重要である。アジア太平洋地域は、その広大なエリアや多様な文化、異なる言語を背景としていることから全体の結びつきが依然として弱く、Communication に多くの時間が費やされるばかりで今後の方向性や戦略が共有できていない。
- ③ IT の普及で Communication が容易になったことや、各国逼迫した財政状況を勧告し、今後も各 Committee の開催を年に1回にするが、引き続き活発な議論や意見交換を続けていく。

< Regional Meeting, Safety Seminar >

今後の航空需要を見れば、世界のどの地域よりアジア太平洋地域の需要増大は容易に想像が出来ます。特に中国の市場が非常に大きなインパクトを与えるのは必至です。今回の Regional Meeting では久々に中国から China ALPA が参加し、中国航空界の近況報告がありました。民間航空に従事する中国の Pilot は大凡2万人いますが、China ALPA に所属しているのは残念ながらその1割にも満たない2千人弱で、今後の活動の為には組織人数の拡大が望まれます。なお、2011年だけで JAL/ANA 1企業程度の規模拡大に匹敵する240機の航空機が中国に新規納入されており、依然として需要拡大が続いています。

Korean ALPA からは、日本航空から大韓航空への出向について報告がありました。中央アジアは各国情勢などが理由で、各国 Association 同士の連絡も取れていない状態です。一方で、新たにカザフスタン Association の加盟が承認されました。

今年の Safety Seminar も昨年に引き続き、FRMS = Fatigue Risk Management System がテーマでした。IATA/ICAO/IFALPA から各 Specialists がパネラーとして講演し、広く FRMS の概念や考え方を説明し、質疑応答も行われました。印象的だった内容は以下の通りです。

→FRMS に重要なことは ①科学的根拠 ②実運航に基づく実績データ である。

→Safety vs. Industry の問題であり、“3R” = Resources・Relationship・Respect がキーワード。

→国や監督組織は科学的根拠（睡眠の量と質、サーカディアン、睡眠不足からの回復）を盛り込む事。

Boeing からは B787 と B747-8 の生産状況について、Airbus からは A320 Neo と A350 についてそれぞれプレゼンテーションがありました。A320 Neo は Winglet = Sharklet (シャークレット) と新型 Engine 搭載によって 15% の燃費向上が期待出来ること、開発中の A350 は -900 をベースに -800 と -1000 の3タイプを生産予定で、-1000 は全長約 73m で約 350 名乗りになる予定です。



< Committee Meeting >

A Committee (Industrial)

→IND Chairman Report において、現行の ICAO 規定の適用を逃れるため FRMS の濫用を試みる一部の不実な事業者に対する懸念が報告されました。

→Contract Pilot (契約パイロット) や Liberalization (自由化) に関する新しい IFALPA Policy が、LEG Committee の情報提供を基に今総会で提案されました。これら二つの問題は航空産業のあり方に大きなインパクトを与えており、労働条件に関する交渉でも、乗員を代表する者として将来持たなければならない能力を制限する方向で作用しかねません。この問題は 2012 年の重要な Work Program として引き継がれました。

→昨年 Chang Mai で総会で持ち越しとなった TNA (Trans National Airlines) に関する Policy は、本総会で Draft Policy として再提案されました。但し、これにはガイドラインが含まれていません。ガイドラインの策定は IND Committee での議論に引き継がれることとなりました。

B Committee (Human Performance, Legal, Security)

→HUPER : Guidelines for Prescriptive Measures for Fatigue management, Ultra Long Range Operations についての Policy Statement の追加。

→LEGAL : I Manual Chapter 5, Priority of Technical Investigation and Inquiry, Pilot Contribution to Aircraft Accident に関して AAP Committee Annex 13 との重複の防止、並びに整合性を図る事を目的とした一部 Policy の削除。

→SECURITY : Reinforcement of Cockpit Walls and Door に関わる IFALPA Annex 17 Appendix 2 と、IFALPA Annex 6 Chapter 13 に掲げられた 2 つの Policy 統合。

C Committee (Accident Analysis & Prevention, Aerodrome & Ground Environment, Aircraft Design & Operation, Dangerous Goods, Helicopters)

→AAP : Chairman report を基に報告が行われ、昨年の活動を通じ ANNEX19 の内容検討を含めた ICAO との協定の必要性を強く謳っています。

→AGE : LED LGT が他の照明に影響を与えないための要件、RWY Turn Pad の要件(Slope、強度等)、RWY Remaining Signs に関する Policy の明確化、Bird Hazard Radar の設置と空港での鳥衝突減少の可能性について。

→ADO : Crew Environment, Fire Precaution, Fire extinguisher などについての Policy 確認と文言修正。

→DG : Chairman report を基に、Battery の安全性等の問題等について報告や確認が行われました。

D Committee (Air Traffic Services, Regional Matters)

→ATS Committee では、IFATCA Technical Operations Committee (TOC)を通じて引き続き IFATCA との連携を密に取っていく必要性についての再確認を行った。また、最近の Hot Topics は PBN (Performance Based Navigation) や SLOP (Strategic Lateral Offset procedure)、Volcanic Ash、RVSM などがあり、今後 ADO Committee と連携して議論を進める必要があります。

→今回提案のあった TCAS の Phraseology に関する部分については、結論が持ち越しとなりました。

E Committee (Administration, Finance Matters)

→FE (Flight Engineers) 委員会の解散、会費未納によるアンゴラ・エクアドル・スリナムの各 Association 脱会、IFALPA 組織のモンリオール集約、その他規約の修正・訂正等の報告がありました。IFALPA は引き続き財政難ですが、モンリオールへの集約や、各委員会および総会の効率的な運営見直し等で、黒字決算を予定しています。そのため各国から徴収する会費の値上げ予定はありません。

昨年まで IFALPA RVP を 2 期 4 年間務めた石山 CAP が、IFALPA Scroll of Merit (功労賞) を受賞しました。来年 (2013 年) の IFALPA 総会はアイルランド・ダブリンで開催される予定です。